

# 令和3年6月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和3年6月25日（金）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和3年6月25日（金）午後4時50分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第4号議案 三木市教育委員会職員の処分について
- 第 5 第5号議案 三木市立三木特別支援学校における事案についての今後の対応方針について
- 第 6 協議事項3 三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 7 協議事項4 令和4年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について
- 第 8 報告事項 図書館協議会委員の委嘱について
- 第 9 報告事項 みき歴史資料館協議会委員の委嘱について
- 第10 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第11 そ の 他
- 第12 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	實 井 政 治
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本岡	忠明
教育振興部長	横田	浩一
教育総務課長	五百蔵	一也
教育施設課長	仲谷	淳
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	金井	善純
学校教育課長	田中	智美
教育センター所長	橋本	泰一
学校再編室長	鍋島	健一
教育・保育課長	辻田	政顕
教育総務課係長	丸岡	まや
教育総務課主事	大野	剛史

7 傍聴者 なし

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和3年6月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、中嶋委員と梶委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和3年5月定例会（16日開催）及び令和3年5月臨時会（11日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

### 日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第4号議案は、人事案件であること、第5号議案は、個人に関する情報を含む案件であること、協議事項4は、北播磨採択地区協議会において審議中の案件であり、公開で審議することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれのある案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

### 日程第6 協議事項3 三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○辻田教育・保育課長が次のように説明した。

改正理由は、児童福祉法施行規則の改正に伴うもので、改正内容は、未婚のひとり親に対するみなし寡婦（夫）の適用に係る規定が削除されたため、当該規則においても、適用を削除する改正を行うものである。

### 日程第8 報告事項 図書館協議会委員の委嘱について

○伊藤図書館長が次のように説明した。

三木市立図書館条例第5条第3項の規定に基づき、三木市立図書館協議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。委嘱理由は、任期満了によるもので、委嘱期間は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までである。委嘱した者については記載のとおりである。

### 日程第9 報告事項 みき歴史資料館協議会委員の委嘱について

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市立歴史資料館規則第12条の規定に基づき、みき歴史資料館協議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。委嘱理由は、選出先での異動によるもので、委嘱期間は、前任者の残任期間である令和3年6月1日から令和4年7月31日までである。委嘱した者については、記載のとおりである。選出区分は、「市内教育・学術・文化団体の代表者」で、三木市観光協会からの選出となっている。

13ページには各委員の名簿を掲載している。

#### 日程第10 報告事項 各課の所管事項について

##### (1) 教育施設課報告事項

○仲谷教育施設課長が次のように報告した。

現在、三樹小学校大規模改造工事の準備を進めている。校舎の外壁、屋内防水、教室床の削り出し清掃等のリニューアル工事を行う。同じく準備を進めている自由が丘小学校トイレ改修工事については、北校舎1階から4階までのトイレの全面改修を行う。いずれの工事も、夏休み期間中に概ね完了できるよう準備を進めている。別所認定こども園教室等保育室内装ボード改修工事については、資料作成時点では進捗率が50%となっているが、現在、すでに工事が完了している。

(石井委員) 空調設備更新工事とはどのようなものか教えていただきたい。

(仲谷教育施設課長) 普通教室以外の職員室や校長室、図書室等の空調設備は、学校建設当初からのものが多数あり、故障しているものも多く、それらを改修する工事である。

(石井委員) 緑が丘小学校空調設備工事の進捗率が0%となっているが、これから着工するということか。これから暑い時期を迎えるが、問題はないのか。

(仲谷教育施設課長) 通常、空調工事は暑い時期を避けて行うが、緑が丘小学校の場合はコンピューター室の工事であり、タブレット端末になったことによりコンピューター室を使用する頻度が下がるため、昨年の段階からこの時期に行うことを学校と調整済みである。

(石井委員) 夏場に空調が使えないと熱中症の危険性も高まる。予算の時期もあると思うが、前年度に故障箇所等のチェックを行い、可能な限り暑い時期を避けて施工していただきたい。緑が丘小学校については、前年度から調整済みということであるので安心した。

## (2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

まず、公民館の状況について報告する。公民館は、緊急事態宣言の発令に伴い、4月25日から6月20日まで休館となっていた。宣言が解除されたため、ようやく6月21日から開館している。公民館では、現在も健康福祉部の新型コロナウイルスワクチン接種の応援業務を続けている。応援業務として、1点目に、5月17日から31日まで電話対応業務を行った。2点目に、5月25日にワクチン接種案内の印刷及び封入作業を4館で行った。3点目に、ワクチン接種予約代行業務についてであるが、本業務は先日新聞にも掲載されたが、公民館10館に配布されたタブレット端末で公民館職員が集団接種の予約代行を行っており、現在も継続実施している。この間の予約件数は1,483件であるが、来館され、問い合わせのあった件数は1,811件であった。また、10館のうち、中央、三木南、吉川を除く7公民館を集団接種会場として提供しており、接種会場の公民館職員はもちろん、他の公民館からも職員が応援し、集団接種の運営に携わっている。

公民館以外の関係施設、まなびの郷みずほ、別所ふるさと交流館、三木ホースランドパーク「エオの森研修センター」も、6月21日から開館している。

(石井委員) この場で質問することが適切かどうか分からないが、学校の教職員に優先してワクチン接種を受けてもらえるような方向性は示されていないのか。

(本岡教育総務部長) ワクチン接種については、国の方針に基づき、7月末までに65歳以上の方の接種が完了するよう進めている。

また、基礎疾患のある方や介護施設等に勤務されている方なども、優先接種の対象としている。

これら以外には、現在のところ市としての優先接種の方向性は示されていない。従って、教職員や保育士等の優先接種の予定や、団体の方を対象とした集団接種の予定はない。

(石井委員) この先コロナの状況がどうなっていくか不透明な中で、学校現場において教職員が多数の児童生徒に接するリスクを考慮する

と、優先順位は後になるかも知れないが、一般の健康な方々よりも少しでも早く接種を受けてもらいたいという思いがあり、この場で質問させていただいた。

(中嶋委員) 教職員のワクチン接種について、県は方針を示していないのか。

(本岡教育総務部長) 教職員に対して接種を優先するよう働きかけてほしいという趣旨の通知等は、今のところ届いていない。

(石井委員) 私としては、個人ではなく、学校を任されている教育委員会として何か要望が出せればと考える。病気の方や基礎疾患をお持ちの方等よりも優先順位は後になっても、少しでも早く接種していただけたら、保護者や子どもの安心にも繋がると考えるので、できるできないは別として、いずれかの機会に確認していただけたらと思う。

(本岡教育総務部長) しばらくワクチンが入ってこないという話もあり、8月以降の接種が厳しい状況となってきているが、担当部署へ要望させていただく。

### (3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

実施した事業として、まず、蔵書点検を記載のとおり実施した。今年度の不明本は240冊で、昨年度の303冊よりも63冊減少した。平成27年度と比較すると約半数に減っており、年々減少傾向にある。今後も見回りを強化するなど、不明本の減少に向け、対策を行っていく。

緊急事態宣言により閉館している青山図書館で、6月1日から予約本の受け渡し窓口を設置した。予約した本が近くで受け取れるようになり、助かるといった声をいただいている。緊急事態宣言明けの6月21日からは、通常どおり開館している。

次に、今後の予定事業として、「たなばたのおはなし会」を7月4日の午後2時から吉川図書館で開催する。七夕に因んだ絵本の読み聞かせと七夕飾りの工作を行う。

7月10日と11日に中央図書館まつりを開催する。通常はCDまたはDVDのどちらか1枚貸出しのところを、期間中は、2枚まで貸出しする。7月11日には、当日貸出しをした方を対象に雑誌付録の抽選を行う。最近の雑誌の付録は質の高いものが多く、喜んでいただけるものと思う。

資料に記載はないが、7月15日午後1時30分から第1回図書館協議会を開催する。今回は、委員の委嘱と今年度の図書館活動等について協議を行う。

次のページは、定例事業となっている。緊急事態宣言により中止していた事業も、6月21日から再開している。18ページの最後には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は延期した事業を記載している。

#### (4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した事業として、6月21日に「墨華香るまちフェスティバル実行委員会」を開催し、みなぎの書道展の開催の可否について協議した。今年度の開催が決定し、10月2日から10日まで吉川総合公園パストラルホールで開催する。動線の確保や、通常よりも広く展示スペースを確保するなど、昨年と同様に新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で開催する。表彰式は、10時からの部と11時からの部の2回に分けて開催する。

今後の予定として、みき歴史資料館で企画展「三木城の縄張り」を開催している。その中のイベントとして、6月26日に「歴史ウォーク」が、6月27日に特別講演会「三木城の縄張りを復元する」が開催される。それぞれ事前予約制となっているが、いずれも好評で、すでに定員に達している。

堀光美術館で休館明けの6月5日から27日まで特別企画展「木彫フォークアートおおや in 三木」を開催しており、1日に40名程度の来館をいただいている。

#### (5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

第3回定例校園長会を6月4日にオンラインで開催した。生徒指導関係のまとめについて、不登校児童・生徒数のうち改善傾向が見

られる児童・生徒数を、学期末ごとに示すことを報告した。

多くの学校で体育的行事が開催された。無観客開催が多かったが、後日、保護者と一緒に動画を見られるようにするなど、各校で工夫がなされた。

今後の予定として、星陽中学校の体育祭を7月8日に開催する。星陽中学校として最後の体育祭であるため、保護者にも観覧いただく。

教育委員会計画訪問を今月末から行う。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。

続いて、令和2年度学校評価について報告する。評価の結果に応じて学校に対する支援や条件整備等必要な措置を講じることで、市全体で一定水準の教育の質を保証し、また、向上を図ることが、目的の1つに挙げられる。各学校の学校関係者評価書を集約し、教育委員会としての考察を行った。

評価結果等について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの学習活動や学校行事等ができなかったことで、自己評価が低くなっている学校が見受けられたが、概ねA又はB評価であった。評価・観点別の成果は、コロナ禍においても授業時数を確保できたことや感染対策を講じた教育活動を工夫して行えたことが挙げられる。引き続き感染対策を講じながら、各学校の教育活動が実施できるよう支援する。

課題として、1人1台のタブレット端末の積極的な活用を図るため、活用方法の研究をいかに進めていくかということが挙げられる。教育センターの専門研修講座にタブレット端末に関する研修を増やし、全教員が2つ以上のタブレット端末講座を受けることで、教員のICT活用指導力の向上を図る。

(石井委員) 体育的行事について、タブレット端末の活用により、会場に行けなかった家族も動画で見られることは、大変良い試みである。今後、コロナ以前の生活には戻りにくいと考えため、この試みに対する検証を行い、より改善された形にしていきたい。

(大北教育長) 新任の委員もおられるので、計画訪問指導について説明願う。



(田中学校教育課長) 計画訪問指導は、2年かけて市内全ての小・中・特別支援学校を回る計画である。

内容は、原則全教員の授業を参観し、次に当該校の教育課程や研究推進についての説明を受け、最後に事後研修会で教育委員会から指導・助言を行う。

(石井委員) 学校評価について、その評価内容に対して教育委員会がどのような見解をお持ちか、お聞かせいただきたい。学校評価は具体的でわかりやすく、行動計画に落とし込める内容になっており、小中一貫教育に向けて取り組む上でも、重要な指標となると思われる。小中一貫教育やコミュニティスクールを考慮した評価も必要と考えるため、学校評価について動き始めるこの時期に、教育委員会としての見解を伺いたい。

(鍋島学校再編室長) 第3期三木市教育振興基本計画において、令和7年までに3中学校区でコミュニティスクールをつくることを指標に挙げ、教育委員会で研究や調査を行っているところである。緊急事態宣言の発令で一旦はキャンセルしたが、来週、2つの先進的な取り組みをしている教育委員会を訪問する予定である。先進校の様子を見ると、コミュニティスクールの中に評価部会があり、今ある評議員制度を評価部会が担う事例が多いということである。視察ではこれらのことについても伺い、来月以降、教育委員会に報告したい。

(梶委員) 1点目に、評価結果において令和元年度と比較すると、自己評価が低くなっている学校があるとのことだが、これは割合にするると多いものか。

2点目に、コロナ禍で実施できなかった活動や取組について、コロナ禍である現状に合わせて計画を見直し、それを基準に評価すると低い評価にならないのではないかと考える。コロナだけでなく、地震等災害の発生時も同様であるので、計画を柔軟に変更できたかという評価もあれば良いと考える。

3点目に、報告内容が「このようなことをする。」という目標や評価で終わっているが、「子どもの学力が伸びた。」、「社会性が伸びた。」、「交流が深まった。」など、手段に対する結果に言及した評価が望ましい。

(田中学校教育課長) 1点目について、具体的な数値は出していないが、どの学校でも1項目ないし2項目、昨年度はAであったが今年度はBに下がったという項目が見受けられる。

2点目に、状況の変化に対して目標を柔軟に変更するという提案は、自己評価のために児童・生徒、保護者、教職員にアンケートを取っており、前年度との比較ができるよう、可能な限りアンケート項目を変えないようにしている。学校関係者評価の取り組み内容については、コロナに対応した内容で令和2年度を作成していると思われる。

3点目について、取組・達成の欄に子どもたちの変化まで記載できれば良いと私自身も考えるため、学校に周知していきたい。

(中嶋委員) 6月に目標面談があるようだが、4月、5月には行っていないのか。また、目標面談は、学校内での面談か。それとも教育委員会と学校との面談か。

(田中学校教育課長) 目標面談は各学校で行われる校長による教職員の面談で、実施時期は各学校で決めており、5月、6月にかけて実施されていると認識している。これとは別に、教育委員会が行う校長に対する面談もある。

(中嶋委員) 学校評価システムフローチャートの次年度1学期の欄に、目標・計画の設定が記載されている。この目標・計画に前年度の課題の洗い出しやそれに対する方策が、面談によって三木市全体として落とし込まれているのかを知りたい。

(田中学校教育課長) 学校関係者報告が出た後、課題の洗い出しや次年度に繋げる方策を、各学校で十分に検討する。それを受け、次年度の課題・目標等を設定するため、市全体というよりも、各学校でのPDCAの実施となっている。

(横田教育振興部長) 各学校の実態に応じた目標にするため、学校ごとに計画を立てているが、教育委員会による校長面談において適宜指導・助言を行うことで、市共通の課題や基本方針を踏まえた計画が

立てられるシステムになっている。

#### (6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

実施した事業について、教育相談ではICTに関する問い合わせが200件以上で、そのほとんどがタブレット端末に関する内容である。

不登校適応教室について、今年度は小学生が1人、中学生が9人、合計10人が正式に通級している。

青少年センターのネット見守り隊について、6月に報告が1件あった。学校で写真を撮影し、SNSに投稿していたものである。緊急を要する案件ではなかったため、学校に報告し、指導を行っていく。

タブレット端末の活用状況について報告する。3月にタブレット端末を導入し、4月から本格的に活用を始めた。

学習面では、タブレットドリルを朝の学習、授業時間、宿題などで活用している。Teamsは2校間での交流や、課題・宿題の配布・回収・返却等に活用している。ストリーミングのサイトを活用している学校では、教員が作成した動画で予習をすることで、授業中に意見交換の機会を増やすようにしている。テストの解説動画を投稿した学校では、テストの振り返りができるという利点があった。

学校行事では、体育的行事の動画視聴や、オンラインでの授業参観並びに学級懇談に活用した学校もあった。

取り組んだ学校では、取り組むことで課題が見え、次に繋げていく手ごたえを感じたようだ。これらを参考に、他校にも広げていきたい。

#### (7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

閉校校備品の再配置作業について、閉校となった3校の備品を活用するため、再配置を進めている。旧志染中学校がワクチン接種会場になったため、日程を調整しながら進めていく。

小中一貫教育の取組に係る各中学校への説明について、各中学校区へ出向き、説明を行っている。統合予定の星陽中学校と三木中学校を1校と数えると、全6校の内3校で説明を行った。

今後の予定として、7月14日に東吉川小学校の通学に関する保護者会を開催する。バス通学の予定について教育委員会から説明し、保護者の疑問等を解決できるようにしたい。

続いて、7月末に東吉川小学校統合準備部会の開催を予定している。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の影響で開催が遅れていた。

資料に記載がないが、星陽中学校と三木中学校の統合準備委員会の開催を7月中旬に予定している。主な議題をバス通学に係る内容としており、バスのルートや台数が予算に関係するため、9月の市議会定例会に間に合うよう、開催時期を設定した。

(石井委員) 星陽中学校三木中学校生徒交流会の、合同授業について説明いただきたい。

(鍋島学校再編室長) クラスごとに別れての授業ではなく、学年ごとなど大きな単位で集まっての講演になる見込みである。その後、短時間ではあるが部活動の体験を予定している。

(石井委員) 今後、東吉川小学校のバス通学について話し合いが持たれるが、すでに運行している吉川小学校のバス通学で課題等はないか。

(鍋島学校再編室長) 吉川小学校のバス通学では、ルートを一部逆に回ってしまった事案が1件あった。これについては速やかに学校が対処し、保護者にも連絡した。他に、児童がバスを降りた際に溝に足を挟んで怪我をした事案があった。こちらについても速やかに対処し、バス運転手が謝罪に赴き、保護者にご理解をいただいた。また、現場のバス停については、吉川支所と学校再編室で溝の補修などを行い、併せて各バス停についても危険な個所がないか学校にチェックを依頼した。良い傾向として、バス運転手と良好な関係性が挙げられる。運転手が子どもたちに話しかけてくれることで、教職員以外の大人との交流が生まれている。

#### (8) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業として、よかわ認定こども園民間運営調整会議を毎

月1回以上開催している。来年4月の民間移行に向けたスケジュールの確認、定員数や保護者負担に関する調整、光熱水費の名義変更、また、入園説明会など保護者対応についても運営事業者と調整を行っている。

6月3日に開催した三木市保育協会理事会は、緊急事態宣言中のため、初めてリモート開催とし、保育協会主催で行われる予定の就職フェアについて協議した。

今後の予定として、6月29日に特定教育・保育施設評価委員会を開催する。評価委員による令和2年度の各園の評価をまとめるとともに、令和3年度の評価の実施要項を協議・策定していく。

その他、各種研修を予定している。

日程第11 その他 なし

日程第12 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和3年7月16日午後3時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

日程第4 第4号議案 三木市教育委員会職員の処分について

日程第5 第5号議案 三木市立三木特別支援学校における事案についての今後の対応方針について

日程第7 協議事項4 令和4年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について

第4号議案、第5号議案及び協議事項4は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長が、第4号議案及び第5号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

\*\*\*\*\*

## 閉 会

教育長が、令和3年6月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和3年6月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員